

許可番号 03220077483

産業廃棄物処分業許可証

住所 江津市松川町下河戸180番地2
名称 播磨屋林業株式会社
代表取締役 尾前 豊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 令和3年6月21日

許可の有効年月日 令和8年6月20日

1. 事業の範囲

事業の区分 破砕（移動式） 以下余白

産業廃棄物の種類

木くず 以上1品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

生活環境保全上支障のある場所では出張破砕を行わないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成13年6月21日新規許可
(2)令和3年6月14日更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 - 無

※事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設 1

- ・ 施設の種類：木くずの破碎施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・ 設置場所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- ・ 設置位置：江津市桜江町八戸184番、185番1（基地破碎）及び島根県（松江市の区域を除く。）内産業廃棄物排出事業場（出張破碎）
- ・ 設置年月日：平成13年1月26日
- ・ 処理能力：70 t／時間、8時間稼働、560 t／日
- ・ 設置許可年月日及び許可番号：平成14年2月6日 廃第31号の23（届出受理）

(2) 破碎施設 2

- ・ 施設の種類：木くずの破碎施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・ 設置場所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- ・ 設置位置：江津市桜江町八戸184番、185番1（基地破碎）及び島根県（松江市の区域を除く。）内産業廃棄物排出事業場（出張破碎）
- ・ 設置年月日：平成23年2月3日
- ・ 処理能力：12.39 t／時間、8時間稼働、99.13 t／日
- ・ 設置許可年月日及び許可番号：平成23年1月24日 廃第28号の6

以下余白

